

京都府

当事者、家族、地域住民と協働した 重層的な地域包括ケア体制の構築

京都府では、第8次保健医療計画・第7期障害福祉計画等を踏まえ、ケアラー（家族）支援、アウトリーチ事業（長期入院患者等退院後支援事業）、ピアサポーター事業、こころの健康推進員事業、措置入院患者等の退院後支援に取り組んでいます。

令和8年度においても、オンライン会議や研修を活用しながら、当事者、家族、地域住民とともに地域包括ケア体制の構築を進めていきます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



〈障害保健福祉圏域〉

圏域名	市町村名
丹後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市
南丹	亀岡市、南丹市、京丹波町
京都・乙訓	京都市、向日市、長岡京市、大山崎町
山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

障害保健福祉圏域数（Ｒ●年●月時点）			6			か所		
市町村数（Ｒ●年●月時点）			26			市町村		
人口（Ｒ●年●月時点）			2,494,306			人		
精神科病院の数（Ｒ●年●月時点）			91			病院		
精神科病床数（Ｒ●年●月時点）			5,511			床		
入院精神障害者数 （Ｒ●年●月時点）	合計		2,871			人		
	か月未満（％：構成割合）		1,136			人		
			39.6			％		
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）		890			人		
			31.0			％		
	1年以上（％：構成割合）		845			人		
			29.4			％		
うち65歳未満		117			人			
うち65歳以上		728			人			
退院率（Ｒ●年●月時点）	入院後3か月時点		62.5			％		
	入院後6か月時点		77.9			％		
	入院後1年時点		86.1			％		
心のサポーター養成者数（Ｒ●年●月時点）			14.0			人		
相談支援事業所数 （Ｒ●年●月時点）	基幹相談支援センター数		11			か所		
	一般相談支援事業所数		368			か所		
	特定相談支援事業所数		103			か所		
保健所数（Ｒ●年●月時点）			9			か所		
（自立支援）協議会の開催頻度 （Ｒ●年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		3			回／年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		無					
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（Ｒ●年●月時点）	都道府県	有	1			か所		
	障害保健福祉圏域	有	6	／	6	か所／障害圏域数		
	市町村	有	10	／	26	か所／市町村数		

・令和8年度は、構築されたネットワークや資源を生かし、引き続き以下の事業に取り組む

1 長期入院患者等退院後支援事業（アウトリーチ事業）

保健所や医療機関等と連携した未治療・医療中断者へのアウトリーチ推進を実施

2 措置入院患者等の退院後支援事業

措置（緊急措置）入院患者について保健所が中心に関係者が連携し退院後支援計画を作成し、必要な支援を実施

3 精神障害者家族等専門支援事業

(1) メリデン版訪問家族支援の展開

基礎研修を修了した保健所相談員が各圏域で家族支援を実施。メリデン版訪問家族支援が実施できるよう研修に職員を派遣

(2) 家族支援実践研修会の実施

精神保健福祉センターの実践研修に位置づけ、家族相談員等に対する研修会を実施

4 京都府ピアサポート養成研修の開催

府内当事者、ピアサポーター、大学教員、事業所と共に企画・運営する国に準じたピアサポート養成専門 研修の開催

5 保健所地域包括支援体制整備事業

障害保健福祉圏域毎の保健・医療・福祉の協議の場において、各圏域の課題のための事業に取り組む

6 地域包括ケアの市町村向け研修（会議）の実施

7 入院者訪問支援事業

精神科病院の入院者のうち、市町村長同意による医療保護入院者等を中心として希望に応じて、訪問支援員を派遣

令和3年度

- 構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を実施
- 精神保健福祉センターの基礎研修として「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を実施(参加者:68名)
- 精神保健福祉センターの実践研修として「家族支援実践研修」を実施(参加者:83名)
- 地域住民(こころの健康推進員養成講座受講者、こころの健康推進員)を対象とした「こころのサポーター養成研修」を国と共催で実施(参加者:23名、48名)
- 府内の当事者、ピアサポーター、大学教員、事業所と共にピアサポーター養成基礎研修を実施(参加者:66名)

令和4年度

- 構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を実施
- 精神保健福祉センターの基礎研修として「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を実施(参加者:72名)
- 精神保健福祉センターの実践研修として「家族支援実践研修」を実施(参加者:67名)
- 府内の当事者、ピアサポーター、大学教員、事業所と共に、ピアサポート養成基礎研修を実施(参加者:67名)

令和5年度

- 構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を実施
- 精神保健福祉センターの基礎研修として「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を実施(参加者:46名)
- 精神保健福祉センターの実践研修として「家族支援実践研修」を実施(参加者:118名)
- 府内の当事者、ピアサポーター、大学教員、事業所と共に、ピアサポート養成専門研修を実施(参加者:88名)※京都市との協調事業

令和6年度

- 構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を実施
- 精神保健福祉センターの基礎研修として「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を実施(参加者:57名)
- 精神保健福祉センターの実践研修として「家族支援実践研修」を実施(参加者:91名)
- 府内の当事者、ピアサポーター、大学教員、事業所と共に、ピアサポート養成専門研修を実施(参加者:69名)※京都市との協調事業

令和7年度

- 構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を実施
- 精神保健福祉センターの基礎研修として「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を実施(参加者:58名)
- 精神保健福祉センターの実践研修として「家族支援実践研修」を実施(参加者:89名)
- 府内の当事者、ピアサポーター、大学教員、事業所と共に、ピアサポート養成専門研修を実施(参加者:59名)※京都市との協調事業

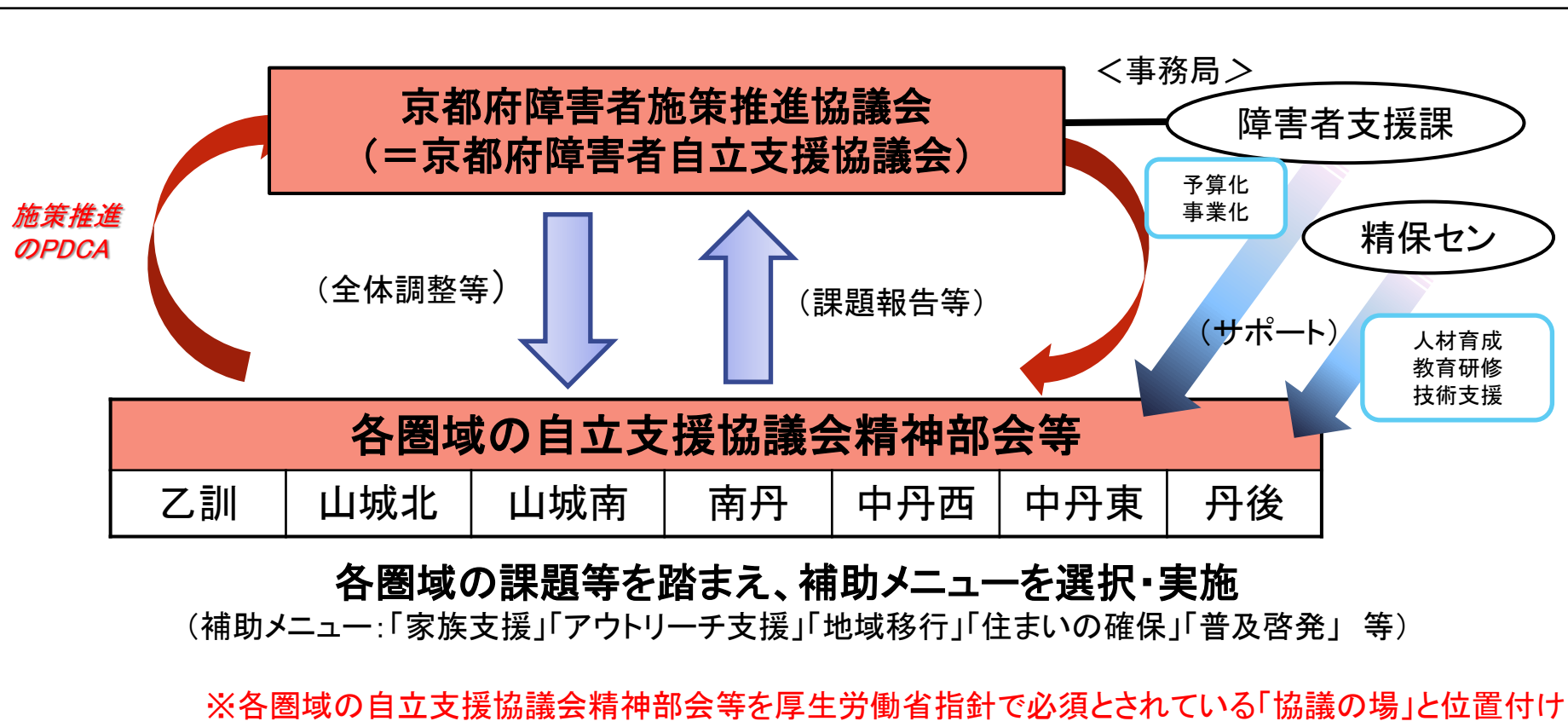
3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 構築推進事業を活用
- 他財源を活用

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業 (厚生労働省補助事業)の推進体制について

第6期京都府障害福祉計画における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム

- 圏域毎に設置した保健、医療、福祉の協議の場について市町村にも設置を促すとともに、市町村や市町村設置の協議の場と連携して、圏域の課題等に取り組みます。



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○ 令和7年度保健所地域包括ケア体制整備事業を活用した障害福祉圏域での取組実績

障害福祉圏域	乙訓	山城北		山城南	南丹	中丹		丹後
保健所	乙訓	山城北	綴喜分室	山城南	南丹	中丹西	中丹東	丹後
事業メニュー								
① 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	○	○	○	○	○	○	○	○
② 普及啓発に係る事業					○			
③ 精神障害者の家族支援に係る事業								
④ 精神障害者の住まいの確保支援に係る事業								
⑤ ピアサポートの活用に係る事業						○	○	
⑥ アウトリーチ支援に係る事業		○	○					○
⑦ 措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業								
⑧ 構築推進サポーターの活用に係る事業								
⑨ 精神医療相談に係る事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩ 医療連携体制の構築に係る事業						○	○	
⑪ 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業	○	○	○	○	○			○
⑫ 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業				○				○
⑬ 地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業								
⑭ その他(地域包括ケアシステムの構築に資する事業)	○	○	○					

※構築推進事業では⑭、その他(地域包括ケアシステムの構築に資する事業)として申請

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院患者等退院後支援事業(アウトリーチ事業)において支援者数	12名	8名	・未治療1名、受療中断3名については保健所や医療機関等との連携による支援を実施 ・長期入院者等については、ピアサポーターを活用した5名の支援を実施
②措置入院患者等の退院後支援事業における支援計画の作成者数	未定	4名	・保健所が主体となり、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を実施
⑥ピアサポーター研修の修了者数	未定	69名	・府内の当事者、ピアサポーター、大学教員、事業所と協力した国研修に準じた研修の実施

【特徴（強み）】

- 本庁主管課、精神保健福祉センター、府立病院（精神科）、各保健所に精神保健福祉相談員が配置されている
- 全障害福祉計画で、「協議の場」を設置しており、保健所地域包括ケア体制整備事業を活用した課題解決に向けた取組を実施
- 精神障害者家族等専門支援事業やピアサポート養成研修において、当事者・家族会と協働して実施できる体制がある

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
都道府県、障害福祉圏域、市町村毎の「協議の場」重層的な連携による支援体制づくりが必要	①障害福祉圏域毎の協議の場の設置の課題について、保健所精神保健福祉業務会議等で共有・分析 ②モデル障害福祉圏域を本庁主管課や精神保健福祉センターが技術援助し、横展開を目指す	行政	課題解決のための重層的な連携による支援体制のスキームづくり
		医療	圏域の協議の場への積極的な参画
		福祉	圏域の協議の場への積極的な参画
		その他関係機関・住民等	協議の場への積極的な参画

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①圏域ごとに設置した保健、医療、福祉の協議の場について市町村にも設置を促す	6圏域 10市町村	6圏域 26市町村	圏域ごとに設置した保健、医療、福祉の協議の場について市町村にも設置を促すとともに、市町村や市町村設置の協議の場と連携して、圏域の課題等に取り組む

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

各保健所が、精神保健福祉総合センター、精神科病院、相談支援事業所、市町村、当事者家族等が参画する協議会（協議の場）を設置し連携をとりながら地域保健をベースににも包括の構築を推進

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害者支援課	精神保健福祉総合センターを設置		
（※事務局を担当する部署）			

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各保健所において障害者自立支援協議会精神障害者部会等を活用した協議の場を設置し、各圏域の課題を踏まえ、家族支援、アウトリーチ支援、地域移行、住まいの確保、普及啓発等を実施	各圏域における地域課題等について情報共有を行い、多数の参加者が各自の取組について説明し、今後について検討・共有することができている。
医療	上記協議の場に管内精神科病院の精神科医師や看護師が参加している	病院関係者と行政の間で、情報交換や意思疎通がスムーズに実施できる。医療関係者が出席していない圏域があるため、すべての圏域において協議の場に医療関係者が参画できるようにする必要がある。
福祉	上記協議の場に相談支援事業所等が参加している	病院関係者と行政の間で、情報交換や意思疎通がスムーズに実施できる。
その他関係機関・住民等		

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等 (課題・強み等)
乙訓圏域障害者自立支援協議会	精神保健福祉士、社会福祉士、家族、障害福祉事業所職員、行政職員、保健所	4回/年	地域生活を円滑かつ充実させるためのメニューについて、ニーズ調査をもとに乙訓圏域に必要な地域内居場所について検討	
山城北圏域障害者自立支援協議会	相談支援事業所、精神科医師、医療機関PSW、就労支援事業所、精神保健福祉総合センター、保健所、市町	2回/年	地域精神保健医療福祉に関する協議	
山城南圏域障害者自立支援協議会	相談支援事業所、地域生活支援拠点事業者、圏域ゼネラルケアマネージャー、市町村、保健所	4回/年	障がい者の雇用についてや介護職員等による喀痰吸引等研修の開催等	
南丹圏域障害児者総合支援ネットワーク精神部会	精神保健福祉士、就労支援事業所、社会福祉士、保健師、市町、保健所、GM	3回/年	情報共有、地域課題と具体的な取組を協議	
中丹圏域障害者自立支援協議会精神障害部会(全体会)	相談支援事業所、精神科病院(地域移行支援担当者)、市町村、保健所	4回/年	地域で生活する精神障害者の居場所、精神障害者及び家族への支援、暮らしを支える職員のスキルアップ	
丹後圏域障害者自立支援協議会精神保健福祉部会	医療機関PSW、訪問看護ステーション、相談支援事業所、市町、保健所	3回/年	地域課題の共有と具体的な取組について協議	

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

到達目標
(R 8年度)

各機関毎の重層的な連携による支援体制づくり

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年6月	保健所地域包括ケア体制整備事業について各保健所から申請	申請内容確認後、保健所の事業計画書に基づき予算配当
夏頃	家族支援実践研修会	精神保健福祉センターの実践研修として、家族会と協力して実施
R9年2月頃	ピアサポート養成専門研修の開催	ピアサポーターの養成及びフォローアップのための取り組みの検討